

令和 4 年度  
佛教大学教員免許状更新講習  
—実施要項—



佛教大学

## 【開講にあたって】

2022（令和4）年度佛教大学教員免許状更新講習は、すべてオンデマンド配信型の講習となります。受講に際しては、以下の条件を全て満たすことが必要です。

なお、教員免許状更新制に係る法改正の施行日が令和4年7月1日とされていることから、本学での講習開講時期は4月～6月とします。

### ≪受講対象者であること≫

以下の①・②の方が、受講対象者となります。

#### ①旧免許状所持者（平成21年3月31日までに教員免許状を授与された方）

第3グループ（平成25年3月31日が修了確認期限）の期間で更新手続きをした方

生年月日	修了確認期限	免許状更新講習の受講及び 免許管理者への修了確認申請期間
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	令和5年3月31日	令和3年2月1日～令和5年1月31日
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日		
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日		

第4グループ（平成26年3月31日が修了確認期限）の期間で更新手続きをした方

生年月日	修了確認期限	免許状更新講習の受講及び 免許管理者への修了確認申請期間
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	令和6年3月31日	令和4年2月1日～令和6年1月31日
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日		
昭和53年4月2日～昭和54年4月1日		

#### ②新免許状所持者（平成21年4月以降に初めて教員免許状を授与された方）

1. 有効期間満了の日が令和5年3月31日の方 ※教員免許状には平成35年と記載
2. 有効期間満了の日が令和6年3月31日の方 ※教員免許状には平成36年と記載

新免許状を複数所持する場合、その有効期間は、最も遅く満了となる有効期間に自動的に統一されます。

◆上記以外でも対象者となる場合があります。受講対象者に該当するかどうかについては、各自の責任において文部科学省のホームページ等で確認してください。

[文部科学省 HP「免許状更新講習の受講対象者」](#)

修了確認期限または有効期間満了日の2年2か月前から2か月前までの2年間に、免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

## 《インターネット環境》

- ①安定してインターネットに接続できる環境とパソコンをお持ちの方で、ウェブカメラ・マイクを使用し、オンデマンド講習やオンラインでの試験（Zoomによる試験）が受講・受験できる方

### ●推奨環境

#### 《学習支援システム B-net》

【OS】 Windows 8.1 / 10 、 MacOS X (10.9 以上)

【ブラウザ】 Microsoft Edge (最新版を推奨)、 Chrome (最新版を推奨)、 Internet Explorer11、 Mozilla Firefox (最新版を推奨)、 Safari 7 / 8 / 9 / 10 / 11 / 12 / 13 / 14 (MacOS のみ)

#### 《Zoom》

【CPU】 デュアルコア 2GHz 以上 (i3 / i5 / i7 または AMD 相当)

【メモリ】 4GB 以上

【帯域】 1.5Mbps (上り/下り)

- ②ご自身の PC の映像・音声トラブルについて、自身で解消できる方。
- ③ご自身にて Google ドライブの所定の URL より、オンデマンド動画（講習）を視聴できる方。
- ④ご自身にて Google ドライブの所定の URL より「試験用紙」、「受講者評価書」をダウンロードし、試験終了後、データにて提出できる方。
- ⑤認定試験は Zoom の画面前で、カメラ機能をオンにし、ご本人確認したうえでリアルタイムで受験できる方。

## ■ 受講料

1 講習 6,000 円

※本学にて 30 時間受講される場合は 30,000 円 (5 講習×6,000 円) となります。

## ■ 講習定員

1 講習 100 名

## 【受講の流れ】

佛教大学ホームページ内の「教員免許状更新講習」サイト掲載の受講申込フォームにて必要事項を入力していただくとともに、必要書類を郵送していただく必要があります。

1. 以下の受講申込フォームにて必要事項を入力の上データ送信してください。

<https://forms.gle/sWJno1kb1gGLd9uf6>

2. ホームページより「受講申込書①～④」をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送にて提出してください。なお、申込書③〔証明者記入様式〕について、作成に時間を要する等、申込書①、②、④と同封できない場合は、その旨を記したメモを同封し、申込書③以外を提出期限までに郵送してください。

＜提出先＞〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

佛教大学 進路支援部 教職支援課 教員免許状更新講習係

3. 申込み内容を確認した後、本学より「受講料請求書」をメールにて送付させていただきます。
4. 入金期限までに受講料を、銀行またはATMより入金してください
5. 本学にて「受講申込書」の到着、「受講料」の納入確認ができた方から、申込みされた講習のオンデマンド動画配信URLを通知します。
6. 視聴完了した講習について、認定試験の申込をしてください。受験希望の試験日に対し、受験申込を行ってください。  
※認定試験日、試験申込期限等についてはP.4「申込から証明書発行まで日程」にて確認してください。  
※受講申込最終日にお申込みされた場合、試験日程の都合上、受講に係る日程がかなり短くなっております。出来る限り余裕をもって受講申込みをしてください。
7. 認定試験を受験され、合否結果開示日に、合格された方に対して「履修証明書」を発行いたします。

## 【申込から証明書発行までの日程】

### <受講申込み>

	受講申込	申込書提出・受講料入金期限	講習視聴期間
第1回	2022年3月19日(土)～ 3月23日(水)	2022年3月28日(月)	2022年3月29日(火)～ 4月6日(水)
第2回	2022年3月24日(木)～ 4月6日(水)	2022年4月11日(月)	2022年4月12日(火)～ 4月20日(水)
第3回	2022年4月7日(木)～ 4月20日(水)	2022年4月25日(月)	2022年4月26日(火)～ 5月6日(金)
第4回	2022年4月21日(木)～ 5月6日(金)	2022年5月11日(水)	2022年5月12日(木)～ 5月20日(金)
第5回	2022年5月7日(土)～ 5月18日(水)	2022年5月23日(月)	2022年5月24日(火)～ 5月31日(火)
第6回	2022年5月19日(木)～ 6月15日(水)	2022年6月18日(土)	2022年6月20日(月)～ 6月26日(日)

### <試験申込み>

- ①オンデマンド動画の視聴が完了した講習の認定試験申込をしてください。
- ②受験希望日の申込期限までに、免許状更新講習係 ([menkyo@bukkyo-u.ac.jp](mailto:menkyo@bukkyo-u.ac.jp)) あてに、以下の項目を記載のうえ、お申込みください。

**ID番号 / 氏名 / 受験希望の試験日 / 受験を希望する講習名**

- ③受講申込者へ、「受験許可通知」をメールにて通知します。記載されている指定の試験日・時間割にて試験を受験してください。(Zoom)

### <試験申込日程>

	受験申込期限	受験許可通知	試験日	合否結果開示日
第1回	2022年4月6日(水)	2022年4月12日(火)	2022年4月16日(土)	2022年5月13日(金)
第2回	2022年4月20日(水)	2022年4月26日(火)	2022年4月30日(土)	2022年5月27日(金)
第3回	2022年5月6日(金)	2022年5月10日(火)	2022年5月14日(土)	2022年6月10日(金)
第4回	2022年5月20日(金)	2022年5月24日(火)	2022年5月28日(土)	2022年6月24日(金)
第5回	2022年5月31日(火)	2022年6月7日(火)	2022年6月11日(土)	2022年7月8日(金)
第6回	2022年6月26日(日)	2022年6月27日(月)	2022年6月30日(木)	2022年7月22日(水)

※第6回試験日は、講習廃止の関係上、受験申込から試験日までの日程が短期間となっております。出来るだけ第5回までの試験日での受験をおすすめします。

### <証明書発行>

認定試験を受験され、合否結果開示日に、合格された方に対して「履修証明書」を発行いたします。

### <試験時間>

	1時間目	2時間目	3時間目	4時間目	5時間目
試験時間	9:00～10:00	10:20～11:20	11:40～12:40	13:30～14:30	14:50～15:50

## 【開講講習一覧】

領域・講習名		講師	講習内容	定員
対象職種	主な受講対象者			
【必修】 教育の最新事情		原 清治 菅原伸康	「国の教育政策や世界の教育の動向」、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」、「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項を中心に講習を行い、学校現場で教育実践を行うために求められる教育政策や教育問題に関する最新の知識・情報の修得を目指すとともに、特別支援などの今日的な教育課題についての理解も深める。	100名
教・栄・養	幼、小、中・高(全教科)、 特支、養護、栄養教諭			
【選択必修】教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。)		原 清治	いじめ防止対策法の策定以来、いじめや不登校の実態・背景がどのように変わりつつあるのか、また、ネットを介した「ネットいじめ」がどのような構造になっているのか等を、最新のデータやその分析を踏まえながら講習し、もって教育相談に資するための視点を提供する。	100名
教・栄・養	幼、小、中・高(全教科)、 特支、養護、栄養教諭			
【選択必修】 学校を巡る教育問題		原 清治	学校を巡る状況の変化を、最新の中教審答申や学習指導要領の改定の文脈に沿って解説する。その際に、これまでの「ゆとり」を中心とした授業のあり方によって、児童・生徒の「学力」がどのように変化したのかを分析の基軸に据えたい。そのうえで、学校で起こる様々な問題への対処に、いかに組織的な対応が必要となるのかを論じる。その際に、「チーム学校」をキーワードとした制度改革の視点についても言及する。	100名
教・栄・養	幼、小、中・高(全教科)、 特支、養護、栄養教諭			
【選択】 指導力をみがく「学習指導要領に基づく授業づくり」		小林 隆 他	学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を促進する授業構成と学習指導案の作成について学ぶ。「総論」として基本的な授業づくりの方法を解説し、「各論」として教科について改定のポイントを確認するとともに、具体的な授業事例を示しながら講習を行う。	100名
教	幼、小、中・高(全教科)、 特支教諭			
【選択】 指導力をみがく「教育現場で生かせる心理臨床の視点」		牧 剛史	教育とは異なる心理臨床の視点を持つことによって教育現場は活性化する。具体的に、支援が必要な児童生徒、保護者に対してどのように関わることができるのか、その時のポイントは何かを中心に講習を行う。	100名
教・栄・養	幼、小、中・高(全教科)、 特支、養護、栄養教諭			
【選択】 指導力をみがく「みんなを排除しない学級づくり」		渡邊照美	子どもと関わる際、目の前にいる子どもだけを見るのではなく、子どもの背景(家族、地域等)を見ることは、子どもを理解する上で重要な視点である。また、子どもの行動の意味を理解することも重要となってくる。「子ども理解・人間理解」「教育相談の現状と課題」「居場所作り」をキーワードに講習を行う。	100名
教・栄・養	幼、小、中・高(全教科)、 特支、養護、栄養教諭			
【選択】 指導力をみがく「就学前からどのようにして非認知的能力を育むのか？」		原 清治	2017年3月に幼稚園教育要領等が告示され、子どもたちの育てたい資質能力を明らかにすることで、就学前教育から高等学校まで一貫した教育を行うことが目指されていると言える。とりわけ、就学前教育は2019年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、ますます幼児教育の必要性が増している。この背景にあるのは、主として幼児教育で育まれる「非認知能力」がその後の子どもたちの将来を大きく左右することが明らかになったことがあげられる。本講座は、現代の幼児教育で重要性が増している非認知能力について、学術的側面を明らかにしながら、明日の保育に応用可能な子どもとの関わり方について考える。	100名
教	幼稚園教諭			

領域・講習名		講師	講習内容	定員
対象職種	主な受講対象者			
【選択】 指導力をみがく「幼稚園教諭に求められる今日の資質・能力」		佐藤和順	『幼稚園教育要領』の改訂、家庭・社会の変化等子どもを取り巻く環境は大きく変わってきている。「カリキュラム・マネジメント」「幼小連携」などのキーワードを基に、子どもの育ちの変化に対応できる幼稚園教諭に求められる資質・能力について受講者とともに考える。	100名
教	幼稚園教諭			
【選択】 指導力をみがく「子どもの主体性を大切にする保育」		柏 まり	『幼稚園教育要領』の改訂、家庭・社会の変化等子どもを取り巻く環境は大きく変わってきている。「カリキュラム・マネジメント」「幼小連携」などのキーワードを基に、子どもの育ちの変化に対応できる幼稚園教諭に求められる資質・能力について受講者とともに考える。	100名
教	幼稚園教諭			

## 【申込書記入例】

印刷した受講申込書①~④に、必要事項を記入し、本学宛に郵送してください。受講申込書③は、勤務校の学校長等や教育委員会より受講対象者である旨の証明が必要です。受講対象者区分の記入、学校長等の証明印をもらい、郵送してください。受講申込書④は、認定試験実施の際、ご本人確認のため、使用いたします。写真貼付のうえ、提出してください。**受講申込書の書面での提出がない場合は、受講申込フォームにてデータ送信され、受講料納入されていても、受講申込手続き完了とはなりません。**

なお、郵送の際、封筒の表面に「**教員免許状更新講習申込書在中**」と朱書きしてください。

### 2022（令和4）年度 佛教大学 免許状更新講習受講申込書 ①

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな	ぶつだい たろう	生 年 月 日	昭和・平成 53年5月16日
氏名 (自署)	佛大 太郎		

#### ○受講希望する講習の選択

受講希望する講習を選択し、先頭の□に✓を記入してください。

教員免許状の更新申請手続きを行うにあたり、必修領域を1講習（6時間以上）、選択必修領域を1講習（6時間以上）、選択領域を3講習（18時間以上）受講する必要があります。

領 域	受講 希望	講習名	講師
必修領域	✓	【必修】教育の最新事情	原 清治・菅原 伸康
選択必修領	✓	【選択必修】教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）	原 清治
		【選択必修】学校を巡る教育問題	原 清治
選択領域	✓	【選択】指導力をみがく 「学習指導要領に基づく授業づくり」	小林 隆・高見 仁志・二澤 善紀・ 青砥 弘幸・平田 豊誠
	✓	【選択】指導力をみがく 「教育現場で生かせる心理臨床の視点」	牧 剛史
	✓	【選択】指導力をみがく 「みんなを排除しない学級づくり」	渡邊 照美
		【選択】指導力をみがく 「就学前からどのようにして非認知的能力を育むのか？」	原 清治
		【選択】指導力をみがく 「幼稚園教諭に求められる今日的資質・能力」	佐藤 和順
		【選択】指導力をみがく 「子どもの主体性を大切にする保育」	柏 まり

#### ○留意事項

- ・受講開始（オンデマンド動画の視聴開始）は、本学からの受講申込手続き完了通知日以降となります。



## 2022（令和4）年度 佛教大学 免許状更新講習受講申込書 ②

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな	ぶっだい たろう		生	昭和・平成
氏名 (自署)	佛大 太郎		年	52年
			月	5月
			日	16日
受講対象者の区分	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校 講師登録をされた方は、②に登録先の教育委員会名を記入してください	(勤務校(園)) (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員		
	②教員採用内定者/教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先) <b>XX県教育委員会</b>		
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)		
※該当する区分に記入してください。	認定こども園及び認可保育所の保育士/幼稚園等同一の設置者が設置する認定こども園施設に勤務する保育士	(勤務先)		
	②か③に記入してください。ただし、申込書3枚目の証明者と同一である必要があります	教員勤務経験がある方は、③に学校名か教育委員会名を記入してください		

○所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するために) ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照してください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
小学校教諭普通一種免許状		昭(平)・令12年 3月25日	平・令 年 月 日
中学校教諭普通一種免許状	社会	昭(平)・令12年 3月25日	平・令 年 月 日
高等学校教諭普通一種免許状	地理歴史	昭(平)・令12年 3月25日	平・令 年 月 日
		昭・平・令 年 月 日	平・令 年 月 日
		昭・平・令 年 月 日	平・令 年 月 日
		昭・平・令 年 月 日	平・令 年 月 日

※ 「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。なお、免許状に記載されている有効期間が平成31年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、以降の暦においても令和を使用し、記載してください。

旧免許状所持者は上段、新免許状所持者は下段に記入してください

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平(令)5年 3月31日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日	日

修了確認期限の延長申請されている方へ  
修了確認期限の延期申請をされている方は、証明書の写しを同封してください。

# 2022（令和4）年度 佛教大学 免許状更新講習受講申込書 ③

〔証明者記入様式〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受  
法について」を参照ください。（証明書類の添

（受講者）

ふりがな	ぶつだい たろう
氏名	佛大 太郎

## 受講対象の証明①

受講対象者の区分に○を付してください。  
また、受講申込書②の「受講対象者の区分」欄  
の区分と一致しているか確認してください。

上記記載の受講者が受講対象者として該当してい

受講対象者の区分		該当区分
	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	<input type="checkbox"/>
	教育職員・教育の職 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	<input type="checkbox"/>
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	<input type="checkbox"/>
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	<input type="checkbox"/>
	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	<input type="checkbox"/>
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	<input type="checkbox"/>
	保育所の保育士（免許法第9条Ⅱ②）	<input type="checkbox"/>
	設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許法第9条Ⅱ②）	<input type="checkbox"/>
	含まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許法第9条Ⅱ③）	<input checked="" type="checkbox"/>

〔証明者記入様式〕は、2023年度用として提出が必要です

教員勤務経験者は  
こちらに○

## 受講対象の証明②

学校長、教育委員会等に受講対象者であること  
の証明をもらってください。

証明の依頼先は次頁の表を参照してくださ  
い。

・証明日 ・学校名 ・証明者のお名前

・学校長印（公印）

おり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新  
対象者であることを証明する。

令和 3年 7月 25日

私印ではなく公印を  
いただいでください

（機関名・役職名）

証明者名（氏 名）

XX県教育委員会

会教X  
之育X  
印委県

○ ○ ○ ○

## ○受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分		証明の方法	
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）		任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）		任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）		その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用 内定者・ 教員採用 内定者に 準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）		任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）		当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）		任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

### 問い合わせ先

〒603-8301

京都市北区紫野北花ノ坊町96

佛教大学 進路支援部教職支援課 佛教大学教員免許状更新講習係担当

T E L : 075-493-9006 [平日：9：00～17：00（13：00～14：00を除く。）／土：9：00～13：00]

E-mail : menkyo@bukkyo-u.ac.jp